

# 伊賀市まち・ひと・しごと創生

## 総合戦略 概要版

我が国では急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市においても、近年の人口減少の進展は著しく、早急な対策が求められているなか、「まち・ひと・しごと創生法」に掲げる基本理念のもと、本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活気ある社会を維持していくため、2015（平成27）年1月に「伊賀市まち・ひと・しごと創生本部」を組織し、本市の50年後のあるべき姿を示した「人口ビジョン」と、その実現に向けた最初の5か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

# まち・ひと・しごと創生とは

市民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成(まち)、地域社会の担い手となる多様な人材の確保(ひと)、多様な就業の機会の創出(しごと)を一体的に推進することにより、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるための取組です。

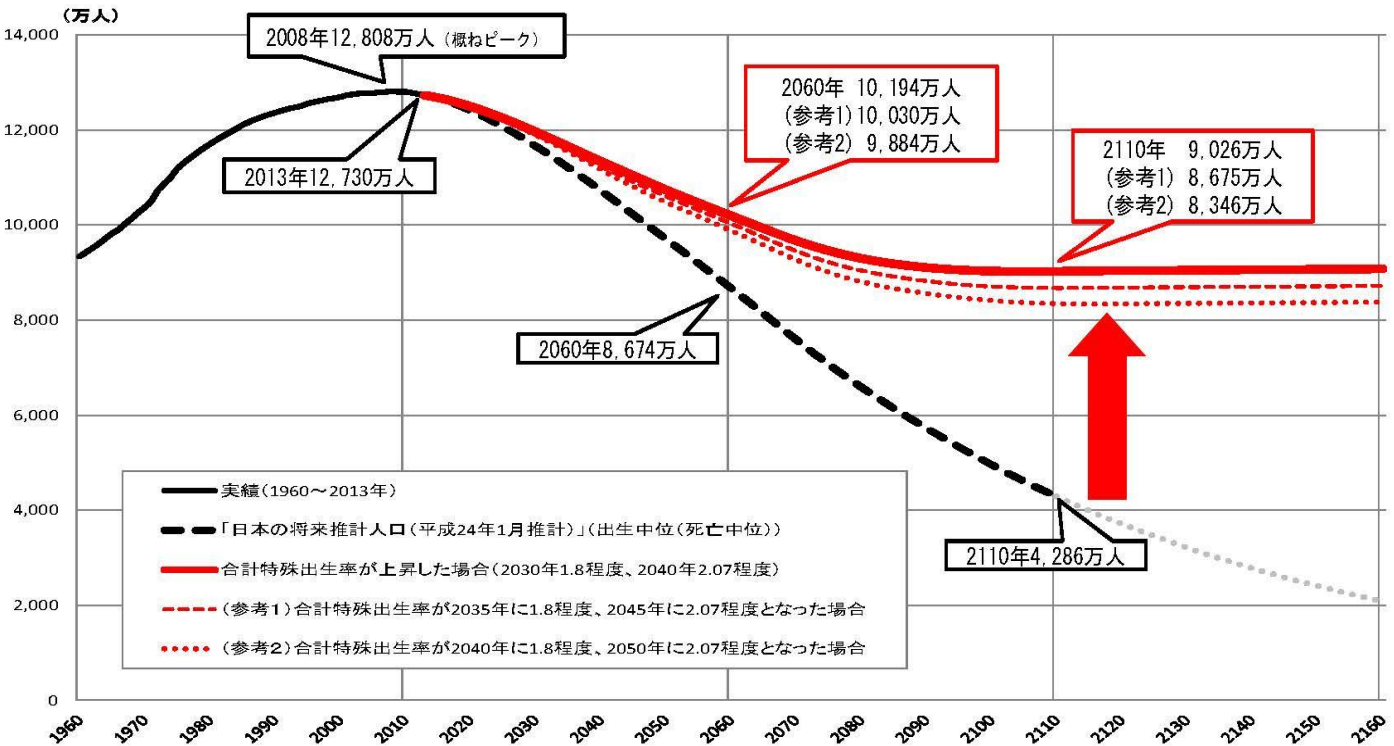
## 人口問題に対する基本認識

- 2008(平成20)年に始まった人口減少は、今後加速的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- 東京圏には過度に人口が集中しており、東京圏への人口流入が今後も続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結びついている。

## 国の長期ビジョンが目指す将来の方向

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5~2%程度が維持される。

## 日本の人口の推移と長期的な見通し



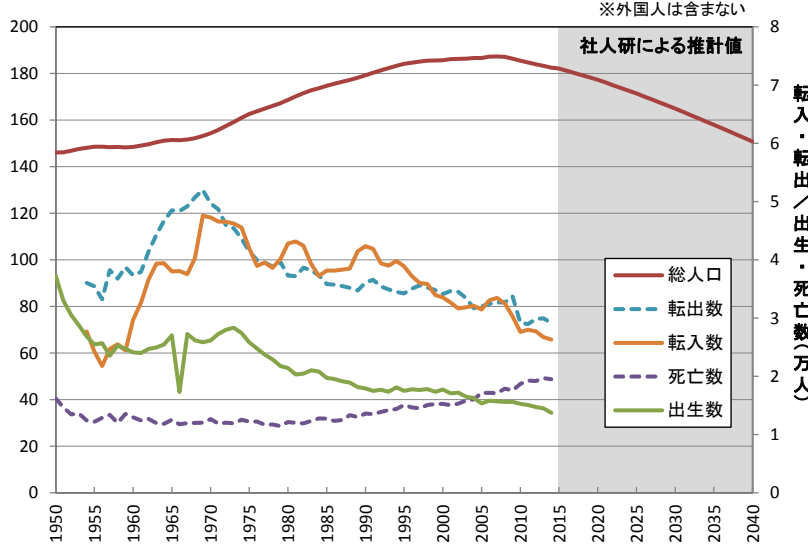
# 三重県の人口推移 (三重県人口ビジョン(仮称)最終案より)

三重県の人口は、2007（平成19）年にピークを迎え、その後減少傾向に転じています。

出生数は1974（昭和49）年から一貫して減り続けており、2005（平成17）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

また、三重県の人口推移を北中部地域と南部地域に区別すると、北中部地域は全県とあまり変わらない推移をたどっている一方で、南部地域は一貫して人口が減少し続けています。

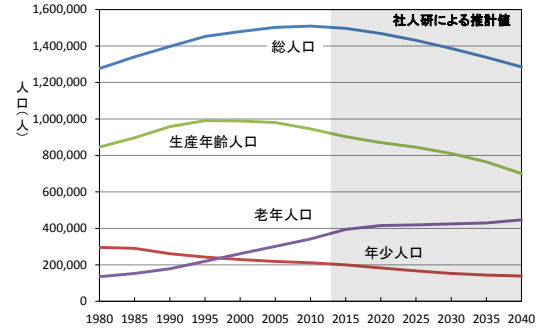
出生・死亡数、転入・転出数の推移(三重県)



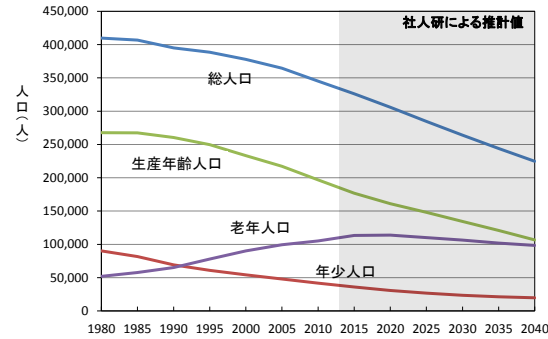
※外国人は含まない

社人研による推計値

年齢(3区分)別人口の推移 (北中部地域)



年齢(3区分)別人口の推移 (南部地域)



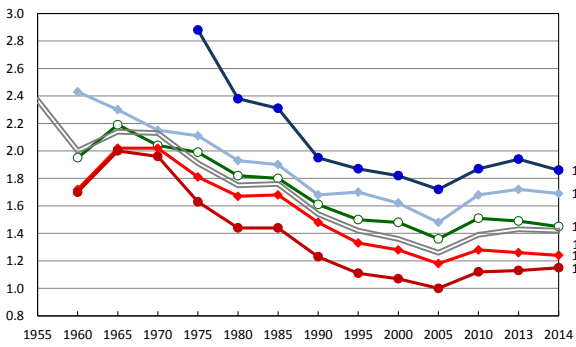
北中部・・・津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町  
 南部・・・伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

## 出生率と人口移動の推移(三重県人口ビジョン(仮称)最終案より)

三重県の合計特殊出生率は1975（昭和50）年から全国を上回って推移しており、2014（平成26）年は1.45で全国26位となっています。

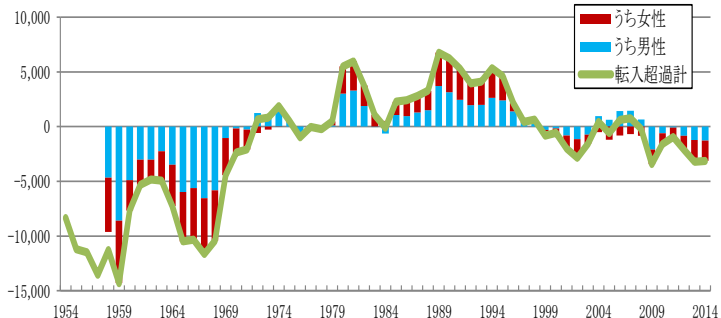
社会増減は、安定成長期に入った1980（昭和55）年頃から大幅な社会増が続きましたが、1997（平成9）年以降は再び社会減の傾向に転じています。

合計特殊出生率の推移(全国・三重県及び上位2、下位2都府県)



※全国の1950年：3.65

三重県における社会増減の推移

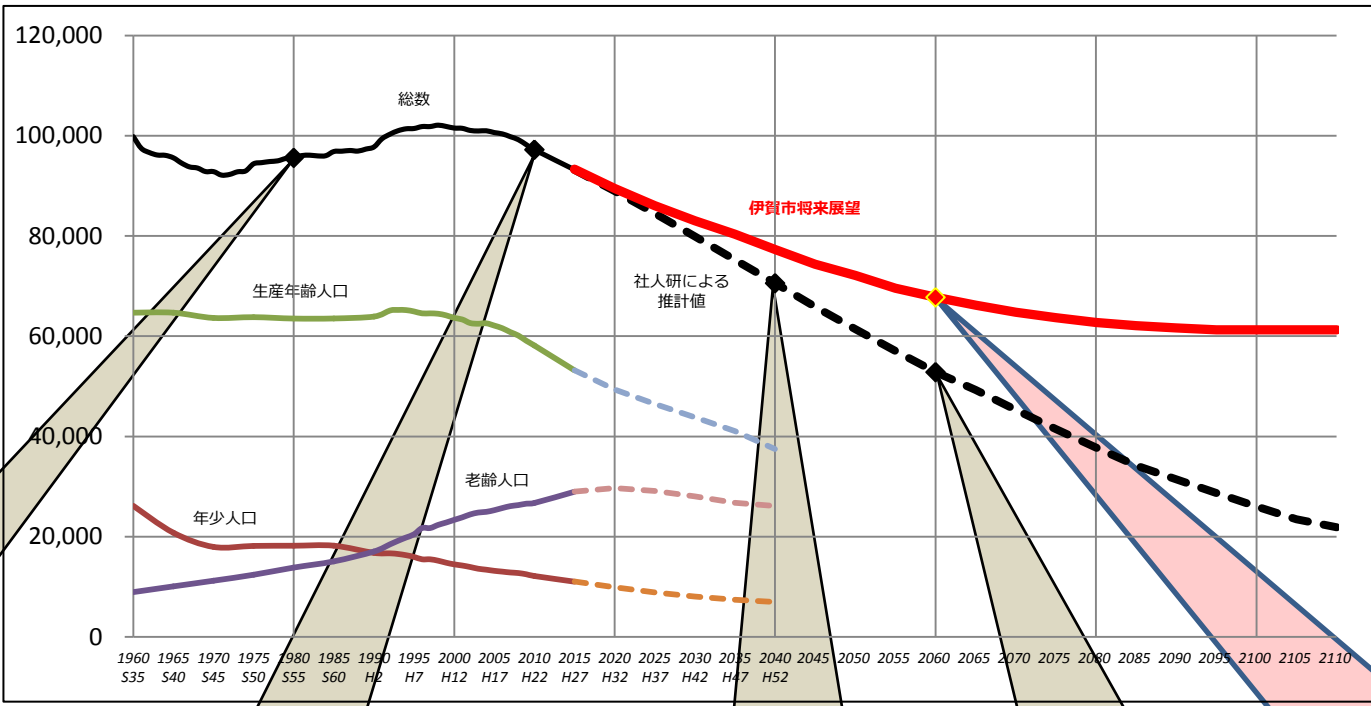


人口減少を克服するには、出生数の減少による自然減と転入超過による社会減への対策が必要です。

伊賀市の人口は、1995（平成7）年に10万人を越えましたが、2010（平成22）年に再び10万人を切って以降、減少局面に入っており、今後もこのままの状態が続くと、急激な人口減少に歯止めがかからないと推測されています。（社人研による推計値）

また、人口の減少に併せて、人口構造にも変化が見られ、生産年齢人口と年少人口の減少、高齢人口の増加が進行することにより、人口ピラミッドの形が大きな三角形から小さな逆三角形へと変化していきます。

これらの状況が進むと、労働力や地域活動の担い手の減少、介護や医療など社会保障経費の増大、それらによる働く世代の負担の増加など、本市の将来にとって悪影響が生じることが懸念されます。

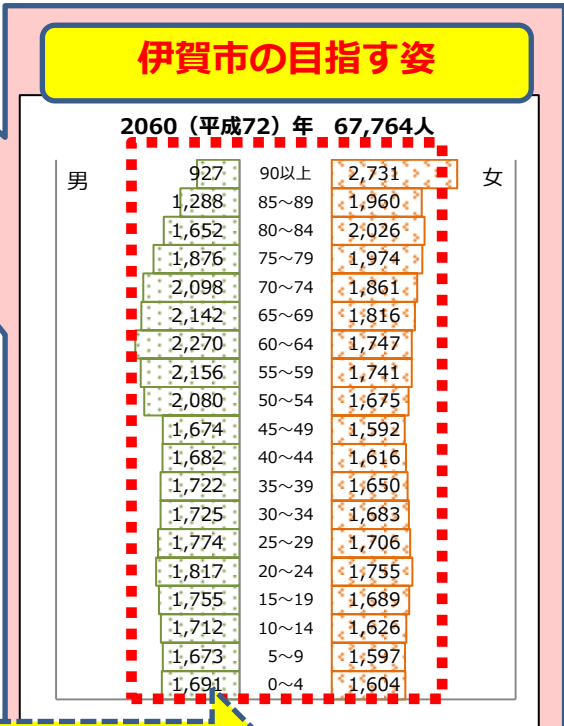
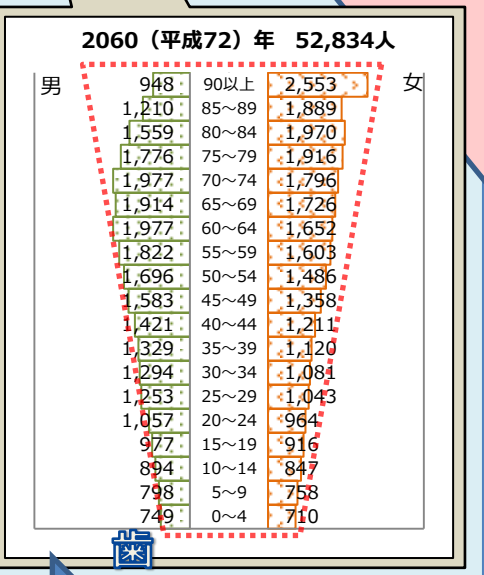
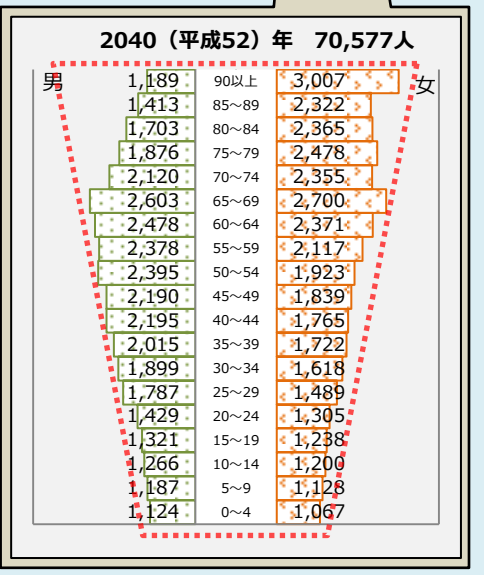
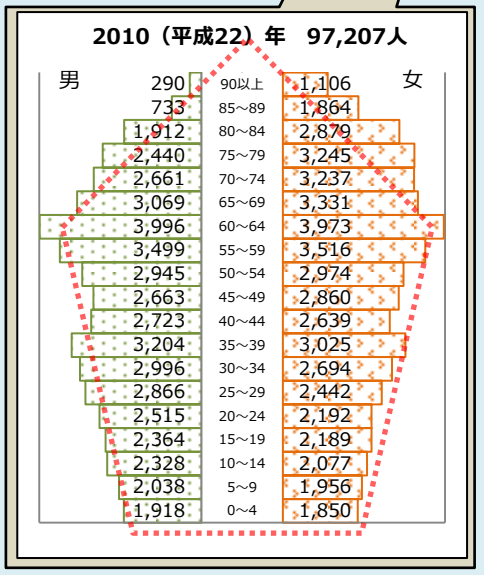
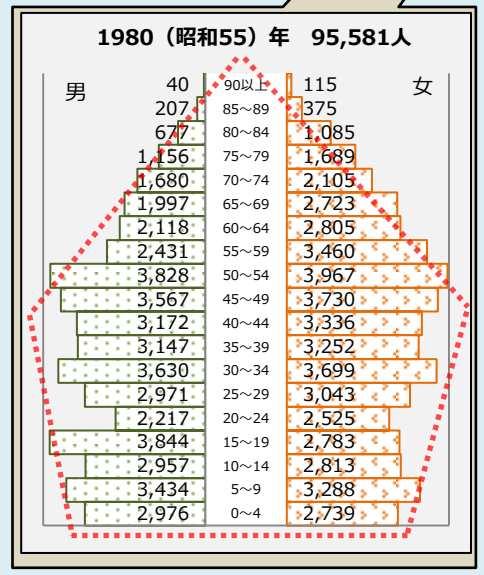


人口減少に歯止めをかけ、均衡のとれた人口構造を維持していくためには、出生数を増やし、出生率を向上させること（自然動態の改善）と、転出を抑え、転入を増やすこと（社会動態の改善）が必要です。

そのため、2世代先を見据えた2040（平成52）年までに、① **出生率を人口置換水準まで引き上げ**、② **社会増減を均衡させる**ことを目指します。

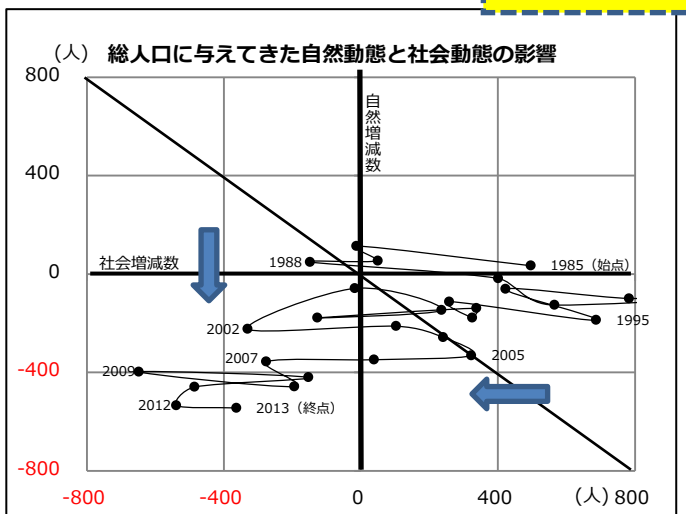
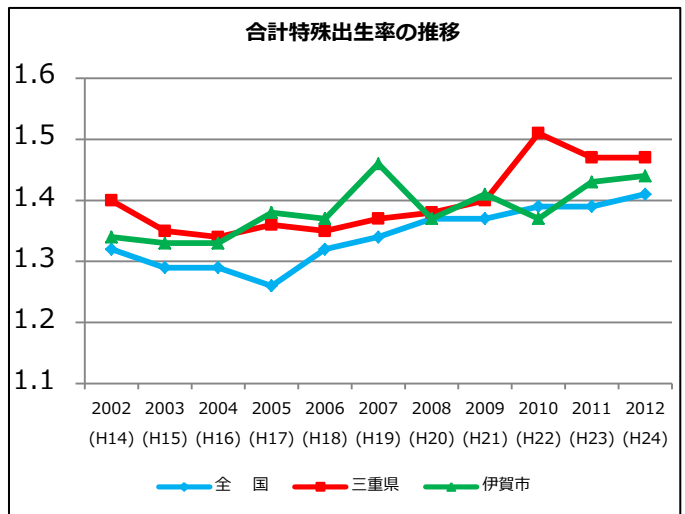
これら両面から、人口減少に歯止めをかけることができれば、2060（平成72）年には、人口が15,000人程度改善され、各世代の人口構造がほぼ均等となります。

## 人口ピラミッドの推移



大きな三角形から小さな逆三角形へ

歯止め 均衡のとれた人口構造を維持



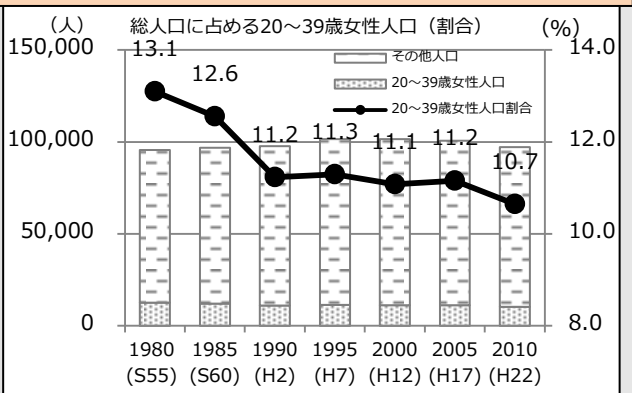
### 目指すべき将来の方向

① 合計特殊出生率の引き上げ	現在 1.4	2025（平成37）年 1.8 国民の希望出生率	2040（平成52）年 2.1 人口置換水準
② 転出抑制と転入促進	現在 転入 < 転出 ▲約400人/年	2040（平成52）年までに 転入 = 転出 社会増減の均衡	2040（平成52）年以降 転入 > 転出 社会増への転換

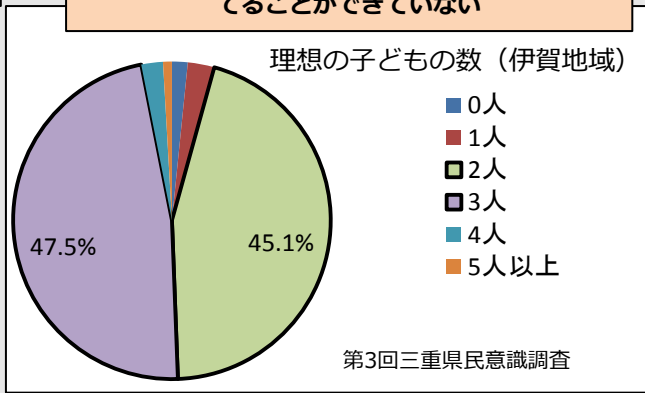
# 伊賀市における人口減少の要因と課題

一般的に、人口減少の要因は自然減によるものとして「出生数の減少」、社会減によるものとして「転入者の減少」と「転出者の増加」があります。本市においては、それぞれの要因において以下のような現状があり、それらが人口減少の悪循環をもたらしていると考えられることから、それぞれの課題解決に向けた取組を推進する必要があります。

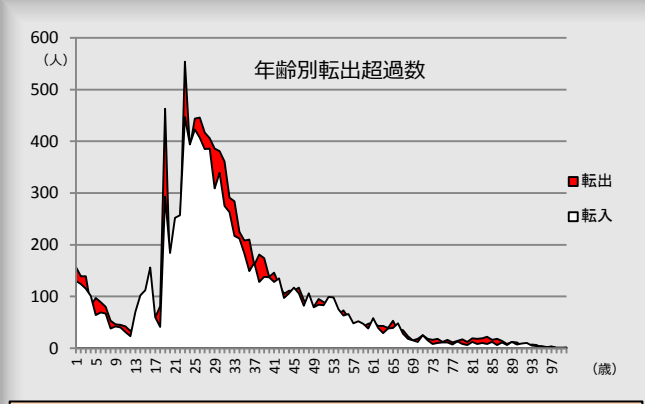
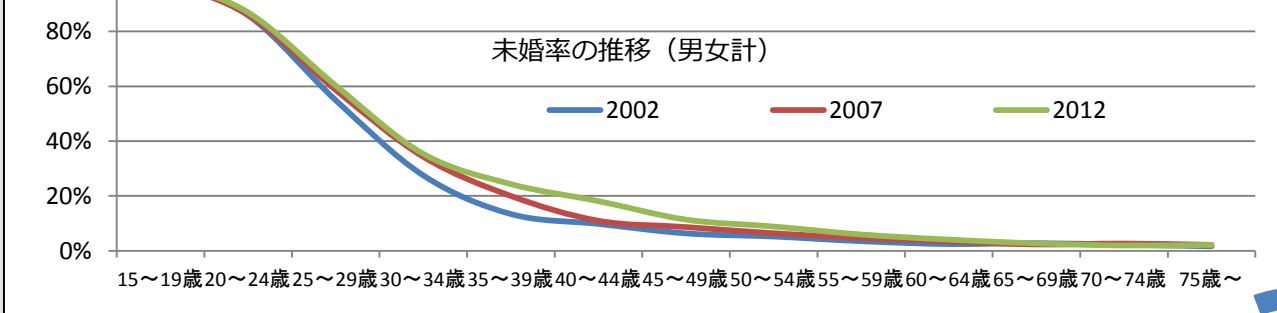
## 現状①：若年女性（20～39歳）の人口が減少している



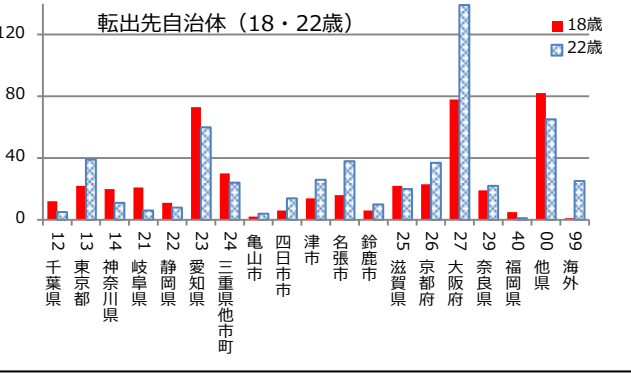
## 現状③：若者が希望する子どもの数を産み育てることができていない



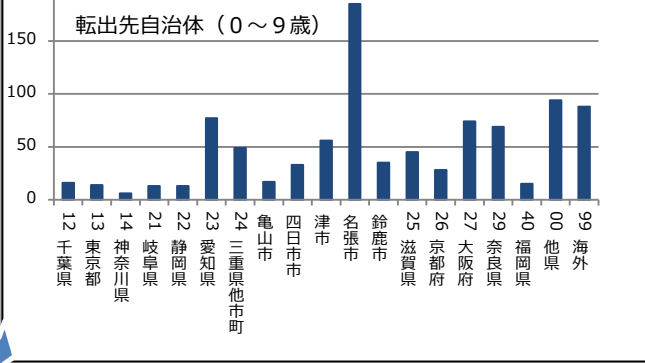
## 現状②：晩婚化、未婚化が進んでいる



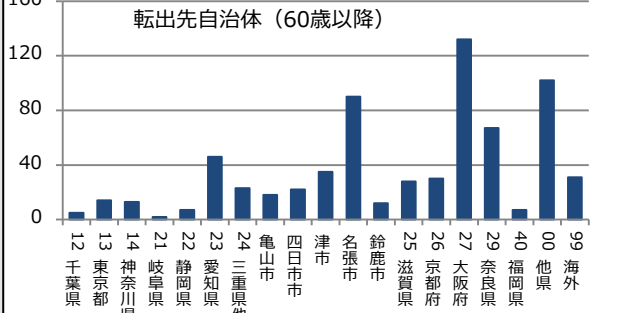
## 現状②：多くの若者が就学・就職の機会に転出している



## 現状①：多くの子育て世帯が近隣自治体へ転出している



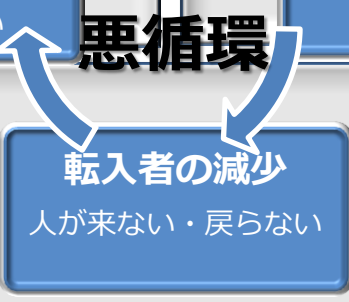
## 現状③：多くの定年後世代が転出している



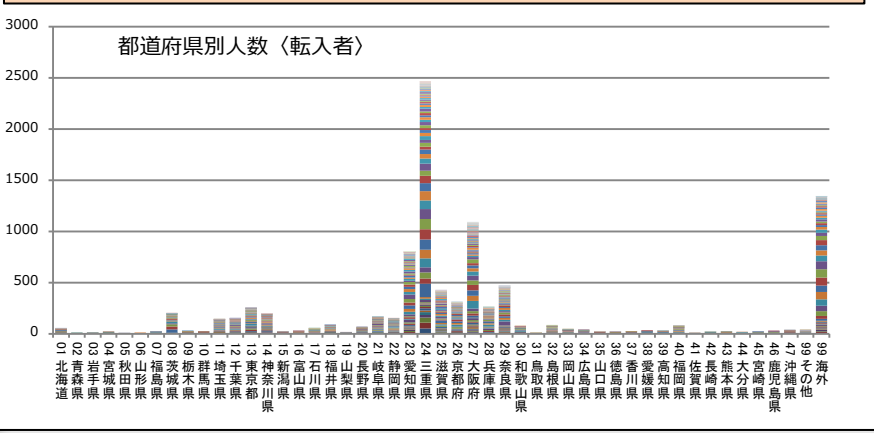
《課題》・若年女性が住み続けることができるまちづくり  
・既婚率の向上  
・安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

出生数の減少 人が生まれない  
転出者の増加 人が出て行く

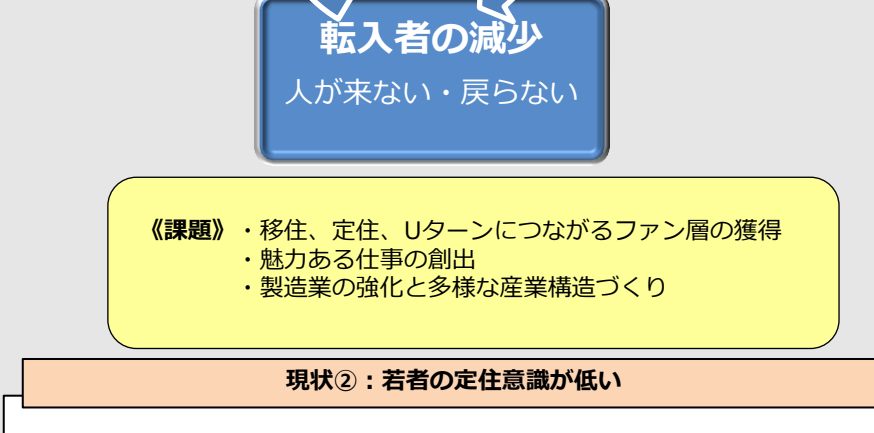
《課題》・子育て世帯が生活しやすいまちづくり  
・若者の地元就職率向上  
・老後も安心して住み続けることができるまちづくり



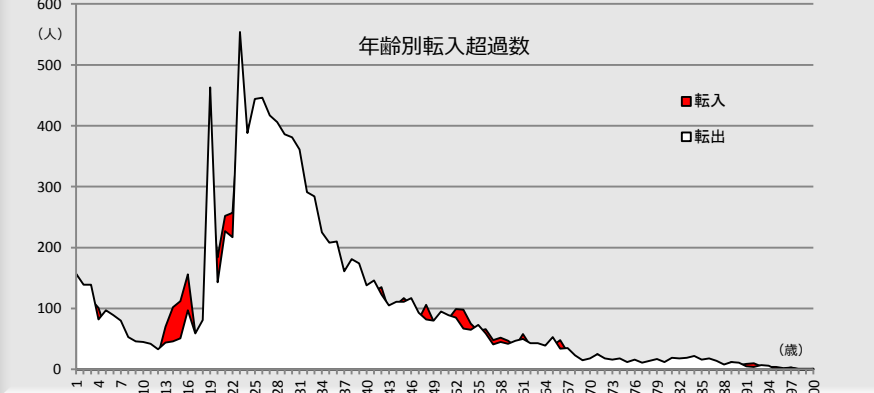
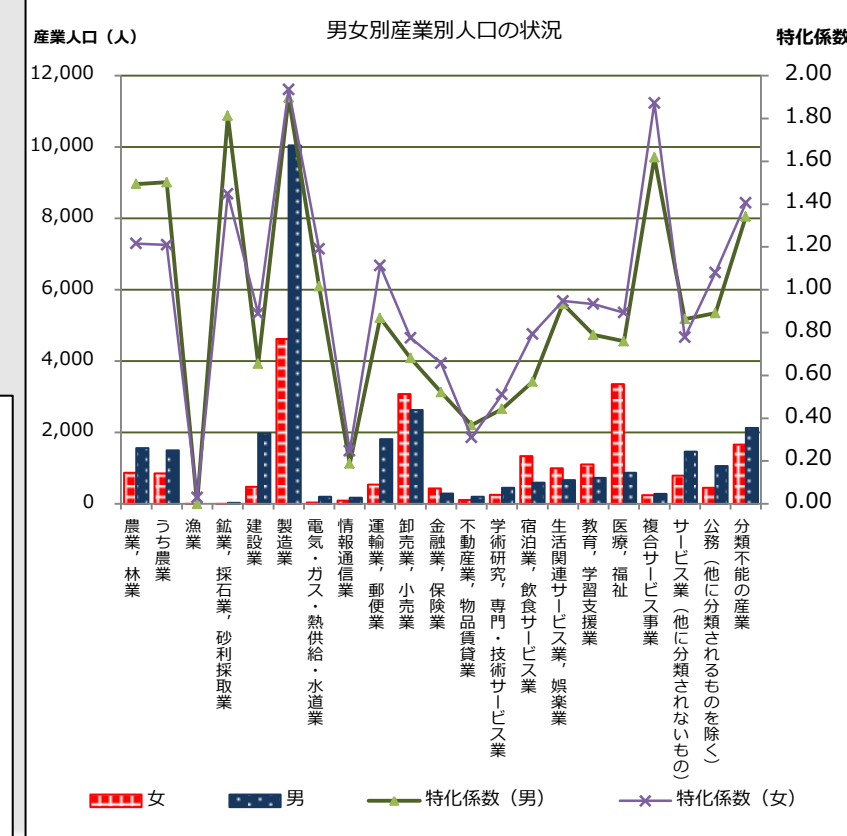
## 現状①：県外からの転入者が少ない



## 現状②：若者の定住意識が低い



## 現状③：就業者の割合が製造業に過度に偏っている



伊賀市では、人口減少に歯止めをかけるため、実施期間を5か年とする「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、以下の取組テーマのもと、ライフシーン・ライフステージごとに対象となる人や時期を明確にすることにより切れ目のない支援を行うとともに、戦略的なシティプロモーションを推進することにより交流人口の増加や移住の促進を図り、2020（平成32）年に人口90,000人を維持することを目指します。

「伊賀市まち・ひと・しごと創生」取組のテーマ

# 『来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり』

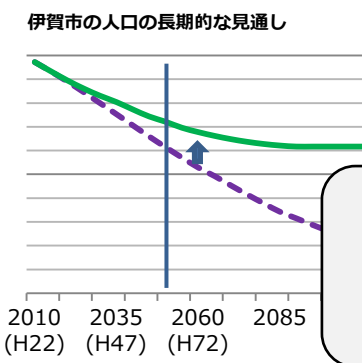
## ～ライフシーン・ライフステージごとの支援と移住・交流、シティプロモーションの推進～

2020（平成32）年に目指すべき伊賀市の姿

**人口 90,000 人 を維持**

そのためには

- ① 合計特殊出生率 1.4（2012（H24）） → 1.6 に上昇
- ② 社会減少（転出超過）400人／年平均 → 300人／年 に抑制



新しい人の流れ



伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、以下の4つの基本目標を設定し、それぞれの取組を進めていきます。また、基本目標を達成するため、実施する各施策を「政策パッケージ」として類型化することにより、複数の施策による共通した成果（アウトカム）の発現を目指すとともに、成果目標に対する進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、取組を改善するしくみ（PDCAサイクル）を確立し実行します。

**就職する 働く**

《基本目標1》  
**男女問わず希望どおり働ける“伊賀”にする**

<b>本市の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の不足、森林・農地の荒廃（1次産業）</li> <li>・産業競争力の強化（2次産業）</li> <li>・産業構造の多様化（3次産業）</li> <li>・多様なライフスタイルに対応した就業の場の確保</li> <li>・地域ごとの自主的・自発的な課題解決</li> </ul>
<b>取組の視点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性の向上、6次産業化（1次産業）</li> <li>・高付加価値化、異業種参入（2次産業）</li> <li>・観光産業の活性化・裾野の拡大（3次産業）</li> <li>・雇用と就業のマッチング</li> <li>・内発型産業（コミュニティビジネス）起業促進</li> </ul>
<b>成果 目指す</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の産業別総生産の向上</li> <li>・就業率の向上（世代別・男女別）</li> <li>・起業数の増加</li> </ul>

⑤ **ICT等の利活用による地域の活性化**

- 総合戦略に掲げる各取組におけるICTの利活用の推進

【政策パッケージと主な施策・事業】

- ① **地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備**
  - 地域の主体が連携した総合戦略策定・推進体制の整備
- ② **地域産業の高付加価値化と内発型産業の創出**
  - 地域産業の高付加価値化
    - ◆ 産学官民連携・交流推進事業
    - ◆ 技術相談・研究開発の促進 ◆ 伊賀ブランド推進事業
  - コミュニティビジネスなどの起業の普及啓発と支援
- ③ **強じて多様な産業構造の構築**
  - 市内全域の魅力アップと「おもてなし」の仕組みづくり
  - 持続可能な農業の推進 ➢ 森林の整備と住民の取組
- ④ **就業、人材育成支援、雇用のマッチング**
  - 働く人の意欲に応える多様な就業・雇用の促進
  - 若年無業者の職業的自立への支援
  - 若者の地元雇用に向けた就業支援
    - ◆ 合同就職セミナー
  - 企業等誘致の推進
    - ◆ 本社機能等移転の促進
  - 地域の人材育成の促進（商工業・農林業）

**学ぶ 住む 健康に過ごす**

《基本目標3》  
**生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする**

<b>本市の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住を希望する市民の割合が約7割</li> <li>・就学・就職を機に転出する若者の増加</li> <li>・子育て世帯、高齢者世代の転出超過</li> </ul>
<b>取組の視点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトシティプラスネットワーク、小さな拠点の形成</li> <li>・郷土愛の醸成</li> <li>・地域が地域の課題を解決できるしくみづくり</li> <li>・安心安全なまちづくり</li> </ul>
<b>成果 目指す</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯伊賀市に住み続けたい、できれば住み続けたいと思う市民の割合増加</li> <li>・近隣自治体からの社会増減改善（転入増・転出減）</li> <li>・連携する自治体全体での人口減少に歯止めをかける</li> </ul>

⑥ **住民が地域防災の担い手となる環境の確保**

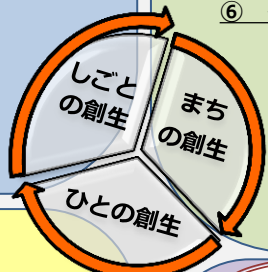
- さまざまな災害を想定した体制づくり
- 消防団を中核とした、地域住民や自主防災組織等の連携による地域防災力の充実強化

⑦ **郷土愛を育むまちづくり**

- 個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を推進する体制づくり ➢ 生涯学習活動の推進
- 郷土教育の充実 ➢ 多文化共生施策の充実と推進体制の整備 ➢ だれもが気軽に楽しめるスポーツの振興

【政策パッケージと主な施策・事業】

- ① **市民が主体となった伊賀流自治のしくみによるまちづくり**
  - 協働意識の醸成 ➢ 多様な主体で担う公共のしくみづくり
  - 住民自治協議会の支援体制づくり
- ② **多核連携型の都市構成と交通ネットワークの整備**
  - 魅力ある中心市街地づくり ➢ 地域核を結ぶ交通網の再編
  - 城下町の景観を守り活かす体制づくり
  - 個店の機能強化と商店街機能の充実 ➢ 交通政策の計画的な推進
- ③ **健康で、安心な医療・介護が受けられ、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり**
  - 市民主体の健康づくり活動を支援する体制づくり
  - 地域医療の充実
  - 医療・介護サービスが一体的に提供できる体制づくり
- ④ **人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化**
  - 市民の財産として継承する持続可能な公共施設マネジメント
  - 空き家等の適正管理の推進 ➢ 空き家の利活用の推進
- ⑤ **広域的な連携による経済・生活圏（ビッグ伊賀）の再形成**
  - 広域的な連携による行政の運営 ◆ 定住自立圏の形成促進
  - ◆ 広域行政推進事業 ◆ いこが連携推進事業



**出会う 結婚する 産む 育てる**

《基本目標2》  
**安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀”にする**

<b>本市の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が希望する人数の子どもを産み、育てることができていない</li> <li>・若年女性（20～39歳）人口の減少</li> <li>・晩婚化と未婚率の上昇</li> </ul>
<b>取組の視点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援</li> <li>・子育てしながら仕事ができる環境づくり</li> <li>・女性が活躍できる社会の形成</li> </ul>
<b>成果 目指す</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子どもを産み、育てられるまちづくりに対する市民満足度の向上</li> <li>・若年世代（20～39歳）の未婚率の減少</li> </ul>

【政策パッケージと主な施策・事業】

- ① **結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援**
  - 子育て支援事業の充実
    - ◆ 子ども医療費助成の拡大（中学生通院）
    - ◆ 第3子以降保育料無料化
    - ◆ 子ども発達相談
  - 出産前後からの親子支援
    - ◆ 不妊治療助成事業 ◆ ブックスタート事業
    - ◆ 産前教育の実施 ◆ 産後ケアの充実
  - 結婚サポート事業
- ② **ワークライフバランスの実現（働き方改革）**
  - ワークライフバランスの推進
    - ◆ 「イクボス」養成事業

**移住 交流 シティプロモーション**

《基本目標4》  
**来たい・住みたいと思われる“伊賀”にする**

<b>本市の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手不足</li> <li>・魅力ある地域資源に関する効果的な情報発信</li> </ul>
<b>取組の視点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的なシティプロモーション</li> <li>・移住希望者へのサポート体制の充実、ワンストップ化</li> </ul>
<b>成果 目指す</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外（3大都市圏）からの転入者の増加</li> <li>・伊賀市の全国的な知名度の向上</li> </ul>

【政策パッケージと主な施策・事業】

- ① **シティプロモーションの推進による新しい人の流れづくり**
  - 観光・物産情報の発信と、市民ぐるみの誘客とPR
  - 市内全域の魅力アップと「おもてなし」の仕組みづくり
  - あらゆる分野における人的交流の促進
- ② **移住の促進**
  - 地域の人材育成の推進
  - 移住・定住促進のための体制づくり
  - 首都圏等での移住相談会の開催
- ③ **産学官民連携による知の拠点形成**
  - 地域産業の高付加価値化
    - ◆ 三重大学伊賀連携フィールド推進事業
    - ◆ ゆめテクノ伊賀を活用した研究開発・インキュベーション・人材育成の支援

テーマ	基本目標	政策パッケージ	施策	事業			
「就職する・はたらく」	ライフシーン・ライフステージごとの支援①	1-① 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	1-①-(1) 地域の主体が連携した総合戦略策定・推進体制の整備	伊賀市まち・ひと・しごと創生推進事業 伊賀市まち・ひと・しごと創生参画・連携推進事業			
			1-② 地域産業の高付加価値化と内発型産業の創出	1-②-(1) 地域産業の高付加価値化	産学官民連携・交流促進事業 技術相談・研究開発の促進 伊賀ブランド推進事業		
				1-②-(2) コミュニティビジネスなどの起業の普及啓発と支援	起業活動支援事業 起業支援型地域雇用創出事業 個店魅力創出事業		
		1-③ 強んで多様な産業構造の構築	1-③-(1) 市内全域の魅力アップと「おもてなし」の仕組みづくり	1-③-(1) 市内全域の魅力アップと「おもてなし」の仕組みづくり	着地型観光を推進するための事業主体の育成 農工商連携の推進 食材フェア開催事業 伊賀産食材販路拡大事業 あけぼの学園高校とのコラボ商品開発支援事業 集落営農等への支援		
				1-③-(2) 持続可能な農業の推進	人・農地プランの推進 農業経営基盤強化促進 畜産収益力強化対策事業 鳥獣害防止対策への支援 高付加価値化の促進 土地改良事業への支援		
			1-③-(3) 森林の整備と住民の取組	間伐等の森林施策の促進 木材の利用促進 担い手の育成支援と森林施業地の団地化の促進 荒廃した里山や竹林の再生			
		1-④ 就業、人材育成支援、雇用のマッチング	1-④-(1) 働く人の意欲に応える多様な就業・雇用の促進	1-④-(1) 働く人の意欲に応える多様な就業・雇用の促進	高齢者の就業支援 障がい者の就業支援 女性の就業支援 企業内での人材育成等の促進		
				1-④-(2) 若年無業者の職業的自立への支援	若者の職業的自立支援		
				1-④-(3) 若者の地元雇用に向けた就業支援	合同就職セミナー 地域振興活性化事業		
				1-④-(4) 企業等誘致の推進	本社機能等移転の促進 産業用地の確保		
				1-④-(5) 地域の人材育成の促進	人材育成の推進及び支援（商工業・農林業）		
		1-⑤ ICT等の利活用による地域の活性化	1-⑤-(1) 総合戦略に掲げる各取組におけるICTの利活用の推進	※基本目標 I における各施策において実施する事業			
		「出会う・結婚する・産む・育てる」	安心して子どもを産み、育てることができる「伊賀」にする	2-① 結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	2-①-(1) 子育て支援事業の充実	子ども医療費助成の拡大（中学生通院） 第3子以降の保育料無料化 子ども発達相談事業 母子自立支援事業 子育て相談員派遣事業 放課後児童の健全育成の充実 母子健康診査事業 からだそだて事業 地域で見守りおやこ防災事業	
						2-①-(2) 出産前後からの親子支援	不妊治療助成事業 産前教育の実施（ウエルカム教室など） 乳幼児の育成指導事業 ブックスタート事業 産後ケアの充実（母子保健コーディネータの育成など） 育児ヘルパー派遣事業
							2-①-(3) 結婚サポート事業
2-② ワークライフバランスの実現（働き方改革）	2-②-(1) ワークライフバランスの推進			政策・方針決定過程への女性の参画拡大 女性リーダー養成事業 男女共同ネットワーク会議の活動の充実 事業者に対する両立支援推進事業 「イクボス」養成事業 男性の家事自立をめざす講座開催事業			
				3-① 市民が主体となった伊賀流自治のしくみによるまちづくり	3-①-(1) 協働意識の醸成	自治基本条例推進事業 協働の環境づくり	
					3-①-(2) 住民自治協議会の支援体制づくり	地域包括交付金の見直し 地域担当職員制度	
3-①-(3) 自治センター化の体制づくり	地区市民センターの自治センター化 第三次地区市民センター整備計画						
3-①-(4) 多様な主体で担う公共のしくみづくり	伊賀市自治基本条例の見直し 地域支援事業						
3-①-(5) 地域内分権を支える支所機能の充実	地域振興推進事業						
3-② 多核連携型の都市構成と交通ネットワークの整備	3-②-(1) 魅力ある中心市街地づくり	3-②-(1) 魅力ある中心市街地づくり	中心市街地活性化事業 駅前広場を活用したマルシェ開催事業				
		3-②-(2) 城下町の景観を守り活かす体制づくり	街なみ環境整備事業（景観修景助成事業）				
		3-②-(3) 個店の機能強化と商店街機能の充実	個店魅力創出事業 中心市街地等商店街活性化事業				
		3-②-(4) 地域核を結ぶ交通網の再編	3-②-(4) 地域核を結ぶ交通網の再編	自主運行バス運行事業 地域交通対策事業 伊賀鉄道活性化促進事業			
			3-②-(5) 交通政策の計画的な推進	伊賀市交通計画推進事業 地域公共交通運営事業 新しい交通システムの導入検討			
		3-②-(6) 市内幹線道路・生活道路の整備	社会資本整備総合交付金事業				
		3-②-(7) 道路環境の維持・向上	橋梁修繕事業及び幹線市道の維持補正事業				

テーマ	基本目標	政策パッケージ	施策	事業	
【学ば・住む・健康に過ごす】の支援③	生涯住み続けたいと思える「伊賀」にする	3-③ 健康で、安心な医療・介護が受けられ、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	3-③-(1) 市民主体の健康づくり活動を支援する体制づくり	自助・共助・公助協働による健康づくり推進事業	
			3-③-(2) 市民一人ひとりが健康で健やかに暮らせる環境づくり	健康づくり推進事業	
			3-③-(3) 疾病の早期発見・早期治療につなげる体制づくり	健康診査（二次予防）事業 二次救急医療体制の確保	
			3-③-(4) 地域医療の充実	応急診療所の運営 医師の確保	
			3-③-(5) 医療・介護サービスが一体的に提供できる体制づくり	介護予防普及啓発事業 認知症施策総合推進事業 保健・医療・福祉の連携体制構築事業	
		3-④ 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	3-④-(1) 市民の財産として継承する持続可能な公共施設マネジメント	公共施設マネジメント事業	
			3-④-(2) 空き家等の適正管理の推進	空き家対策推進事業	
			3-④-(3) 空き家の利活用の推進	空き家情報バンクの充実	
		3-⑤ 広域的な連携による経済・生活圏（ビッグ伊賀）の再形成	3-⑤-(1) 広域的な連携による行政の運営	広域行政推進事業 定住自立圏の形成促進 いこが連携推進事業	
				3-⑥-(1) さまざまな災害を想定した体制づくり	伊賀市地域防災計画の見直し
		3-⑥ 住民が地域防災の担い手となる環境の確保	3-⑥-(2) 災害時に支援や配慮が必要な人々を支援する体制づくり	避難行動要支援者支援事業	
			3-⑥-(3) 災害時における情報収集、伝達機能を確保する施設整備の推進	孤立地区通信手段整備事業	
			3-⑥-(4) 消防団を中核とした、地域住民や自主防災組織等の連携による地域防災力の充実強化	消防団整備事業 消防ポンプ等整備事業	
			3-⑦ 郷土愛を育むまちづくり	3-⑦-(1) 個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を推進する体制づくり	魅力ある学校づくり推進事業（学校マニフェスト推進事業など） 教職員研究研修事業 あけぼの学園高校とのコラボ商品開発支援事業【再掲】
		3-⑦-(2) 郷土教育の充実		郷土教育教材作成事業 郷土教育指導者研修事業	
				3-⑦-(3) 生涯学習活動の推進	生涯学習推進事業 社会教育推進事業 成人式開催事業 生涯学習（地域づくり）大学設置 生涯学習施設維持管理事業
		3-⑦-(4) だれもが利用しやすい図書館の充実			知識・情報・交流拠点施設の整備事業 図書館ネットワーク構築事業 図書館活動充実事業
					3-⑦-(5) 子どもの読書活動を推進するための体制づくり
		3-⑦-(6) 青少年健全育成を推進するための体制づくり		放課後子ども教室推進事業 青少年健全育成事業 青少年センター事業	
		3-⑦-(7) 公民館活動の活性化と育成		公民館活動推進事業	
		3-⑦-(8) 多文化共生施策の充実と推進体制の整備		多文化共生推進事業 多文化共生拠点施設整備事業	
		3-⑦-(9) 豊かな感性を育む文化・芸術意識の高揚		文化振興事業	
		3-⑦-(10) 市民の身近で充実した文化施設		文化施設の改善	
		3-⑦-(11) 芭蕉翁を核とした地域づくりの継承		芭蕉翁顕彰と俳句普及事業 俳句のくにつくり拠点施設整備事業	
		3-⑦-(12) 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ		伊賀市史編さん事業 史跡等文化財保存整備事業 伊賀国庁跡公有化事業 史跡等文化財環境整備事業 歴史まちづくり事業 文化財調査・保存事業	
				3-⑦-(13) だれもが気軽に楽しめるスポーツの振興	スポーツ活動の促進事業 オリンピックキャンプ地誘致活動事業 スポーツ施設整備事業 三重国体開催事業・2021（平成33）年 第76回国民体育大会の三重県開催に向けた準備
			4-① シティプロモーションの推進による新しい人の流れづくり		4-①-(1) 観光・物産情報の発信と、市民ぐるみの誘客とPR
		4-①-(2) 市内全域の魅力アップと「おもてなし」の仕組みづくり【再掲】		シティプロモーションの推進体制の整備 着地型観光推進事業 広域観光連携 外国人観光客誘客事業	
		4-①-(3) あらゆる分野における人的交流の促進		トップセールスの推進 伊賀市ふるさとサポーター制度・ふるさと応援寄附金制度の充実	
		4-② 移住の促進		4-②-(1) 地域の人材育成の促進	人材育成支援 移住・交流推進事業
				4-②-(2) 移住・定住促進のための体制づくり	移住相談窓口（移住コンシェルジュ）の設置 地域おこし協力隊員・集落支援員支援事業
				4-②-(3) 首都圏等での移住相談会の開催	移住相談会の開催（東京・大阪など）
		4-③ 産学官民連携による知の拠点形成		4-③-(1) 地域産業の高付加価値化	三重大学伊賀連携フィールド推進事業 ゆめテクノ伊賀を活用した研究開発・インキュベーション・人材育成の支援



# 取組体制

## 1. 庁内取組体制

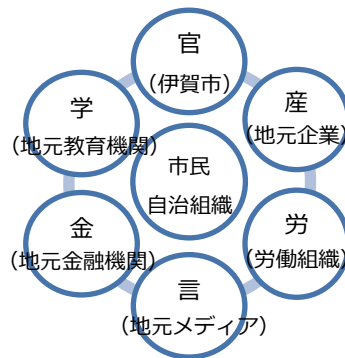
市長を本部長とした「伊賀市まち・ひと・しごと創生本部」を組織し、同本部のもとプロジェクトチーム及びワーキンググループにおいて庁内における具体的な検討を行いました。

## 2. 外部委員会

総合計画審議会条例に基づき、外部有識者及び一般市民から組織される総合計画審議会において、様々な角度からの意見をうかがいました。

## 3. 地域を担う各主体との連携体制（産官学金労言）

まちづくりの主体である市民や自治組織、産官学との連携のほか、地元金融機関、労働団体、地元メディアなどと広く連携し、各主体の専門的な知見を生かしながら、「実施する主体」「連携する主体」について明確にしていきます。



# 基本的な視点

## I. 『「まち・ひと・しごと創生」政策5原則』との整合

国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、事業の妥当性について個々に判断しながら取り組みます。

## II. 三重県及び近隣自治体との連携

「三重県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」などとの整合を図ると同時に、定住自立圏構想、伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議（いこか連携推進プロジェクト）など近隣自治体と連携した取組を検討・実施することにより、医療・防災・観光などの各施策における共通課題の解決に向けて、市域を越えたエリアでの対策を進めていきます。

## III. 伊賀市独自の視点

### 1. 伊賀流自治のしくみ

伊賀市自治基本条例の基本理念や基本原則に掲げられている「補完性の原則」や「協働の原則」に基づいた、市民が主役となった住民自治を実現するための「伊賀流自治のしくみ」の考え方を踏襲します。

### 2. 人権の尊重

本市の「まち・ひと・しごと創生」に関するすべての取組は、「伊賀市人権尊重都市宣言」に掲げる理念に基づくものであることを前提とします。また、結婚や出産は各個人の決定に基づくものであり、取組にあたっては特定の価値観を押し付けたりプレッシャーを与えたりすることがないように特に配慮することとします。

### 3. 多文化共生社会の推進

言語や生活習慣の違いなどの課題を解決するという視点だけではなく、外国人住民も地域社会の一員として活躍し、安心して生活できるよう環境を整備するなど、新たな視点も加味しながら「まち・ひと・しごと創生」を推進します。

# 策定の経緯

## 2014（平成26）年

- ・ 12月2日 まち・ひと・しごと創生法施行
- ・ 12月18日 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部設置
- ・ 12月24日 伊賀市議会議員全員協議会（地方創生の取組について）
- ・ 12月27日 まち・ひと・しごと創生総合戦略閣議決定

## ・ 8月7日～9月2日

市長と副市長による市内企業訪問（地方創生への取組に対する意見交換）

## ・ 8月20日 第4回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議

## ・ 8月27日 第2回 伊賀市総合計画審議会（伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）に向けた検討）

## ・ 9月15日 第5回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議

## ・ 9月28日 伊賀市長と子育て世代との座談会（子育て世代と伊賀市の現状、将来についての意見交換）

## ・ 10月3日 伊賀市長と現役高校生との座談会（現役高校生と将来の伊賀市についての意見交換）

## ・ 10月5日 第6回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議

## ・ 10月20日 市議会議員全員協議会（伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）について）

## 2015（平成27）年

## ・ 1月6日 第1回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議

## ・ 3月12日～31日 伊賀市まちづくりアンケート実施

## ・ 4月28日 第2回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議

## ・ 6月1日～12日 伊賀市中学生・高校生世代アンケート調査実施

## ・ 6月12日 第3回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議

## ・ 6月24日 伊賀市議会議員全員協議会（総合戦略中間案について）

## ・ 6月25日 三重県との意見交換会（地方創生の取組にかかる意見交換）

## ・ 7月1日～7月31日 伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略中間案パブリックコメント募集

## ・ 7月8日 第1回 伊賀市総合計画審議会（伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（中間案）について）

## ・ 7月27日 上野商工会議所異業種交流会（地方創生への取組に対する意見交換）

伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのお問い合わせ先

伊賀市企画振興部総合政策課

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地

TEL 0595-22-9620 FAX 0595-22-9672

E-mail : sougouseisaku@city.iga.lg.jp